

国際・国内動向

国会で否定され、小泉首相が解散の口実にした郵政民営化は国民にとって何が問題か

廣岡 元穂

郵政事業は、三事業一体の運営によって、税金の投入もなく、全国津々浦々であまねく公平に国民の基本的な通信手段とともに、金融のネットワーク機能を担っている。郵政民営化は、この基本的な枠組みを、利益目的の事業に変え、全国一律サービスを解体し、金融のネットワークを破壊すると同時に、国民の郵貯・簡保資産340兆円を日米金融資本にビジネスチャンスとして開放するものといえる。

1. 民営化と分割による費用増

郵便貯金銀行・簡易保険会社が郵便局会社（窓口ネットワーク）に支払う委託手数料に対し、新たに消費税が課せられる。民営化準備室の試算によると、初年度（2007年度）で、郵便貯金銀行411億円、郵便保険会社324億円と新たな国民負担となる（5/27郵政特委）。この負担は、貯金、保険の維持に無視しえない影響をもたらす。

また、郵便貯金銀行には、預金保険料、簡易保険会社には、生命保険契約者保護機構負担金という負担増が実施される。預金保険料と生命保険契約者保護機構負担金は、民間銀行、保険会社が自らの破綻にそなえ積立てている資金で、国庫ではなく民間金融業界の共同の積立金の金庫に入る資金である。その積立金は、預金保険機構で現在3.5兆円の欠損があり、民営化した郵便貯金銀行は、10年間で約9,100億円の預金保険料を、国庫にではなく民間の積立金として支払うことになる。預金保険機構に資金が潤えば銀行の負担軽減となるのであり、結局、銀行の不始末のツケを郵便局の利用者に負担させることになる。

2. 公社経営で黒字が、民営化では赤字

（1）郵便貯金銀行の赤字

郵便貯金銀行は政府の「骨格経営試算」でも、移行期間中2017年度までに赤字に転落する可能性がある。郵政民営化準備室が作成した「採算性に関する試算」による2017年以降の試算で過去平均として採用されている、長短スプレッドを1.0%とみると、2016年度は、600億円の赤字となる。

逆に、郵政公社のままならば、租税848億円、預金保険料1,135億円、合計1,983億円の費用支出がなく、長短スプレッド1%の場合でも、2016年度は、1,383億円の黒字であることを竹中担当大臣は認めている。

（2）各郵便局の赤字の実態

郵便局の経営として、より実態に近いとされる収支相償方式によると、各郵便局は、総額で3611億円の赤字となることが公表されている。90%以上の郵便局が赤字という道県が、18道県もあり、全体で1万4,155局（69.9%）が赤字である。このような郵便局の赤字を負担すると、基金が1兆円あったとしても3年と持たない。

地域ごとの分断を行わずに、全国一律の経営を行い、事業としても、採算事業と不採算事業とを一体とした、内部補助体制としての三事業一体経営が必要である。

（3）社会・地域貢献基金

郵便局を全国津々浦々にあまねく公平に設置し、通信・金融のユニバーサルサービスを成り立たせたのは、郵政公社による三事業一体経営だからである。ところが、民営・分社化し、それぞれが郵便局会社に業務の委託料を払う仕組みにより、赤字の

労働総研クオータリーNo.59(2005年夏季号)

郵便局を持することができなくなる。政府も、そのことを前提としているからこそ、法案で「社会・地域貢献基金」を創設するのである。基金という民間ではありえない枠組みを設定すること自体、民営・分社化では郵便局の経営が成りたたないことを政府自ら認めたことに他ならない。

現在、公社は、第三種郵便物の低料金制度を行っている。また、天災や非常災害時の郵便はがきなどの無償交付や、救済用の郵便物の料金免除を実施している。こうした社会貢献事業の維持を目的とした基金が社会貢献基金で120億円、郵便貯金や簡易保険の金融サービスを確保する地域貢献事業のために設けるのが地域貢献基金で60億円、それを、原資1兆円を過去10年間の国債利回りの平均である1.8%で運用し、年間180億円の運用益で対応するとしている。

しかし、基金が想定している補てん額は、一局あたり600万円、2,000局にすぎない。実際の赤字局は、1万4,155局、平均赤字額も1,000万円を超えており、また、現在、公社は、第三種郵便・第四種郵便物で261億円の費用負担（単年度赤字は平成16年度決算、第三種▲236億円、第四種▲25億円）を行っている。更に、郵便貯金銀行は600億円（2016年度）の赤字になることが政府の試算でも明らかとなっている。このような実態で全国の郵便局網を維持するためには、基金という外部補助体制ではなく、三事業一体経営という内部補助体制こそが維持されるべきである。

3.リスク商品販売と手数料収入中心の事業展開

新規業務として、株式、投資信託の販売が予定されているが、それらは、専門企業である証券会社が展開していても、顧客からのクレームが多く、数多くの事案が裁判として争われている。

郵便貯金利用者は全体としては、小口資金で、安心・安全な貯蓄を信頼してきている。その郵便貯金利用者を対象にして、リスク商品販売を大規模に行うこととは、結局、従来の小口客をリスクの犠牲にすることにつながる。政府は、リスク商品販売等による手数料収入を年間850億円も見込んでいる。

4. 金融のユニバーサルサービスの崩壊

身近な金融機関は、通信とともにいまや生活にとつ

て不可欠な存在となっている。郵政事業は、通信と金融のユニバーサルサービスを、公共事業として維持させてきた。ところが、この間、民間の金融機関は、98年から04年の6年間で7,601店舗（農漁協含む）減らすなど、ユニバーサルサービスの確保とは、かけ離れた「合理化」を進行させている。また、民間金融機関では、ATM引出し手数料、通帳再発行の有料化から口座維持手数料の徴収と、ネットワーク維持の有料化の本格導入がすすんでいる。

郵政民営化法案の最大の問題点は、「簡易で確実な貯蓄の手段としてあまねく公平に」提供するという郵便貯金法を廃止し、民間銀行にすることである。また、郵便ネットワーク会社（窓口会社）にも、郵便貯金・簡易保険などの金融サービスを義務づけておらず、郵便局から金融のサービス撤退の自由を与えており、採算の取れない郵便局では、郵貯・簡保の金融サービスは取り扱わなくなる。

民間金融機関では、過疎地でも都市部でも次々と店舗の撤退・統廃合を行い、金融機関が郵便局しかない自治体は550（政府資料、2003年3月末現在）もある。

竹中郵政民営化担当大臣は、「金融について、これをユニバーサルサービスの義務として義務付けることはしない。」（第7回特別委員会）と明言し、小泉首相は郵政特別委員会（6月4日）で、「（郵貯・簡保というインフラ整備への中央政府の責務について）残しません。完全民営化をするのだから、民間会社が行います。」と答弁している。

郵便局の金融ネットワークは、郵便貯金事業の目的が利潤追求ではなく法第一条に「公共の福祉の増進」と明記されていたからこそ確立されてきたのである。

民営化になれば、赤字経営が危惧される郵便貯金銀行が、小額預金の貯金窓口をコスト削減のために閉鎖することが予想され、国民の財産である24,700の郵便局ネットワークと金融のユニバーサルサービスがズタズタにされることは必至である。

5. 通信のユニバーサルサービスの崩壊

郵政事業はユニバーサルサービスが義務付けられており、採算がとれなくとも国民に必要なこと（ユ

国際・国内動向

ニバーサルサービス、政策料金・福祉サービス）が公社の仕事である。

郵便局のネットワークでは、一日あたり7,330万通配達の郵便事業、全世帯の85.7%が加入する郵便貯金事業、61.2%が加入する簡易保険事業が営まれ、公共料金の支払いや年金の受け取りなどを含めて、一日あたり630万人が郵便局を利用している。

今、政策料金（第三種郵便）や福祉サービス（第四種郵便）にかかる費用は年間約261億円程度となっている。この穴埋めを手紙やハガキの収入で内部補助している。民営化され収益第一主義となったら、採算が採れなくても扱っている定期刊行物（第三種郵便）、通信教育・盲人用・農産種苗等（第四種郵便）、災害時の無料郵便（小包）などのサービスは低料金・無料で提供できなくなる。このことは、政治・経済・文化分野から要請されるサービスを切り捨てることにつながり、結果として社会的に大きなマイナス効果をもたらす。

6. ほんとうの理由は国民要求でなく日米金融業界のため

郵政民営化は、国民が望んできたことではない。

民営化を執拗に要求してきたのは日米の金融業界とアメリカ政府である。

郵政民営化準備室が、昨年4月以降、米国政府や民間の関係者と18回も意見交換を重ね、郵政民営化の「基本方針」には、民間との同一の競争条件など、日米の金融業界の要求が盛り込まれた。

アメリカの狙いは、日本の金融市場の自由化（「金融ビックバン」）を推進し、日本の金融・経済をアメリカに一層従属させると同時に、アメリカ金融資本のビジネス拡大（公的年金の破綻と401Kの導入による）を通じて、日本の個人金融資産の構成をアメリカ型に変えることである。

政府・自民党の狙いは、儲かる部門を民営化することで大企業へのビジネスチャンスを提供するだけでなく、国際的な競争力を失っている大企業への救済を行うことにある。

大手金融機関の狙いは、郵便貯金と簡易保険の民間への取り込み（300兆を超える資金の取り込み）と、郵貯・年金の自主運用資金の獲得（リスクのある投資への取り込み）にある。

（ひろおか もとほ・郵産労書記長）

アメリカ労働運動の行方

岡田 則男

米労働総同盟・産別会議（AFL-CIO）から最近、3つの有力な加盟組織が脱退を宣言して、米国内外に大きな波紋を投げかけた。人員数にして1300万人のうち三分の一近くが、まるで歯が抜けるように離れていった。ジョン・スウェーニー議長をはじめとするAFL-CIOの現在の指導部、その方針では労働組合運動の発展の展望はないから、独自の道を進もうというわけだが、これが米国の労働運動の発展の布石となるのか、あるいは混迷といつそうの衰退の道を開くのか、確かなことはわからない。少なくとも当面は、何か革命的変化が起きることはないだろう。

ただ、階級的立場からの現状の批判的検討もふくめ、これから労働運動のありかたをめぐっての議

論がはじまっていることは、注目に値するだろう。イラク戦争への批判がAFL-CIO内でも大きくなっているのも重要な変化だ。

AFL-CIO大会

7月25日から28日まで米中西部のシカゴで、AFL-CIOの定期大会が開かれた。1938年に分裂していくたAFLとCIOが再統一してから今年で50年目、スウェーニー議長が就任し「改革」に着手してから10年目の大会だった。皮肉にも、それが、脱退劇の上演となってしまった。それもスウェーニー氏の出身組合が中心になっている。

大会初日、AFL-CIOの構成員の一割以上を占め